

日 時：令和8年2月24日（火）

18時31分～20時9分

場 所：湯梨浜町役場 講堂

1 開会あいさつ（湯梨浜町教育委員会教育長 山田 直樹）

2 報告

（1）部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについて（国の動向）

別紙1 別紙2

○別添資料により事務局説明

○質疑応答 特になし

3 協議

（1）湯梨浜町における部活動改革の方向性について 別紙3 別紙4 別紙5

・湯梨浜町が進める部活動改革の概要

・湯梨浜町立湯梨浜中学校における部活動の地域展開・地域連携に向けた推進計画（案）について

○別添資料により事務局説明

○質疑応答

【委員】

・認定クラブとなった際、県の施設の使用料も減免の対象となるのか。また学校施設も開放する予定はあるのか。

・地域クラブ活動の認定に関する要綱は、いつから運用する予定なのか。

・現在、中体連の大会に参加する地域クラブを立ち上げるとなると、コーチの資格等を取得する必要がある。このような資格取得への支援はあるのか。また立ち上げに係る支援はあるのか。

・現在の民間クラブには、湯梨浜町外の指導者が指導しているクラブがある。また、複数の市町から生徒が参加しているクラブがある。このようなクラブが湯梨浜町の認定クラブとなった場合も、公的支援が受けられるのか。

・中部それぞれの市町で地域展開を進めるだけでなく、広域連合のようにして中部が一体となって総合型クラブを運営していくような考えはあるか。

→【事務局】

・湯梨浜町の学校については、使用料については減免するなどの対応を検討している。県の施設については、所管している鳥取県と協議を行う必要があるため、現時点では使用料が減免となるかは未定である。

- ・町が考えるロードマップとしては、令和8年度に認定クラブに関する要綱を策定し、公募、認定の流れを考えている。実際に認定クラブがスタートするのは令和9年度からを予定している。令和9年度からが、公的支援の対象と考えている。
- ・湯梨浜町外の生徒が町内の生徒と一緒に活動しているクラブにあつては、町外の生徒が在住する市町と協議をする必要がある。湯梨浜町の税金を使って補助をする場合、湯梨浜町の生徒に対する支援となることも考えられるので、他の市町とも協議をしていきたい。
- ・広域連合のようにして中部が一体となってクラブを運営したり支援したりすることについては、他の市町とも協議をしていきたい。まずは湯梨浜町として、地域展開に向けてできることから着実に進めていくことを検討していきたい。

【委員】

- ・町が認定するクラブが活動するにあつては、できる範囲で事前に子どもたちに説明してほしい。
- ・高校では、同じ競技でも高校の部活動として高体連の大会に出場する子、ユースなどの民間クラブに所属しクラブチームの大会に出場する子があると聞いている。

→【事務局】

- ・別紙5の地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱案にも記載しているが、ここに挙げている条件を満たしたクラブを今後認定していくこととなる。全てが認定クラブではなく、民間クラブなど、多様なかたちがあつてよいと考えている。
- ・大会については、中体連の大会は中体連が、各協会の大会については各協会が運営している。町としては、認定要綱の要件に当てはまるクラブを認定していくこととなる。

【委員】

- ・将来的には、平日の部活動についても地域展開を行っていくことを想定しているのか。また、それはいつごろからか。

→【事務局】

- ・将来的には、平日の部活動についても地域展開を行っていくことを想定している。現時点では平日の部活動については、いつから地域展開をしていくなどの具体的な目安は決めていない。

【委員】

- ・生徒の安全対策について、指導者が指導の場面以外で不適切な行動があつた際（飲酒運転など）はどう対応するか。
- ・各家庭への支援については、参加費の支援のみになるのか。それとも競技に必要な道具についても支援の対象となるのか。
- ・認定クラブで生徒同士のいじめなどがあつた場合は、学校が対応するのか。

→【事務局】

- ・指導者に不適切な行動があつた場合は、認定した要件を満たさなくなることが考えられ

る。要件を満たさなくなれば、認定クラブとはならないと判断する。

- ・各家庭への支援については、国や県の補助要件を確認しながら検討していく。
- ・認定クラブと学校とは随時連携していくが、認定クラブは学校と切り離れたものとなるため、認定クラブで何かあった際には、原則クラブ側で対応してもらう。

【委員】

- ・町体育協会でも認定クラブのことについては話をしている。すべてが整ってから実施していくのではなかなか進まない。受け皿となりそうな団体があれば、その団体に話を聞いてどうしていくことが良いかを検討していくのがよいのではないか。例えば町内ならソフトテニスを受け皿となりそうだと考えている。ソフトテニスのクラブを運営されている委員はどう考えるか。

【委員】

- ・令和4年7月ごろに、県の研修会にて3年以内に地域クラブへと移行していくとの話があったので、手続きを進めてきた。ソフトテニスクラブについては、令和5年度からいつでも認定クラブになり得る体制を整えている。定期的に各種の講習も受講している。
- ・現在、クラブで様々な大会に出場する際には、指導者が交通費や宿泊費などについて自腹を切って引率している。このような現状から、認定クラブに対して予算措置があれば前向きに進めることができるかもしれない。
- ・学校の部活動は生徒指導の側面も大いにあると考えている。しかし、現在のクラブに所属している子の保護者は、子が忘れ物をすればすぐに届けるなど、つきっきりで関わっている。部活動であれば、生徒へ指導するような場合であっても、保護者が対応してしまうことも問題としてある。

【委員】

- ・休日の活動を認定クラブに移行していくのであれば、平日は部活動を残していくのか。また、平日にある部活動を指導している教員が、休日にその部活動が移行された認定クラブで指導することもできるのか。

→【事務局】

- ・休日のみ認定クラブに移行している部活動であれば、その部は平日は部活動として活動するので、部活動は残していく。
- ・平日に部活動を教えている教員が休日に認定クラブで指導することについても確認していく。

(2) 部活動地域展開に向けたロードマップについて 別紙6

- 別添資料により事務局説明
- 質疑応答

【委員】

- ・令和8年度のロードマップには、3月に生徒対象の説明会があり、4月から認定クラブが

スタートするとある。運動部等の団体競技であれば、前年度の10月ごろから新チームが始動する。4月から認定クラブがスタートするとしても、生徒が納得できるように説明してほしい。

→【事務局】

- ・予算の兼ね合いもあるため、認定クラブのスタートは4月を予定している。
- ・生徒への説明会等については、スケジュールを前倒してでも、できる限り早くなるように進めていく。

【委員】

- ・高校入試に関して、現在は部活動での頑張りが入試資料に記載されていると思う。認定クラブに所属したとしても、入試にあたって生徒が不利にならないようにしてほしい。

→【事務局】

- ・別紙4の町の推進計画案にもあるように、認定クラブと学校とは連携し、認定クラブでの活動歴等についても学校が調査書に記載するなど、生徒が高校入試にあたって不利になるようなことはないようにしていく。

【委員】

- ・陸上競技協会もこの部活動改革に注目している。中部では、拠点をつくって休日に中学生を指導する流れもできつつある。陸上競技協会のように認定クラブの受け皿になろうとしているところもある。しかし、各団体にとっては、市町がどのような方向性で動いているのかが分かりづらい。各団体に市町の動きについて積極的に情報提供をしていく必要があると感じる。

(3) 部活動指導員、外部指導者の確保について 別紙7

- 別添資料により事務局説明
- 質疑応答 特になし

4 その他

- ・現委員の方の任期は今年度末である。
- ・次回検討会は次年度6月中旬頃に実施を予定している。

5 閉 会